

豊田市都心地区公共施設等再編計画策定業務委託プロポーザル 評価基準

採点項目	観点	評価基準	採点	
業務経歴等 (100点) 【事務局評価】	企業の業務実績 (20点)	・企業の過去10年以内（平成27年4月以降）の業務実績 官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）発注の業務で元請として1件当たり契約金額500万円（税込み）以上の下記のいずれかの業務 ①公共施設再編に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ②公共施設又は複合施設（異なる目的と機能を持った公共施設等を一体的に整備したもの）の整備に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ③公民連携事業に係る基本構想又は基本計画の策定業務	・5件 ・4件 ・3件 ・2件 ・1件	20 15 10 5 0
	業務担当者の能力 (80点)	・業務担当責任者の過去10年以内（平成27年4月以降）の業務実績 官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）発注の業務で元請として1件当たり契約金額500万円（税込み）以上の下記のいずれかの業務 ①公共施設再編に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ②公共施設又は複合施設（異なる目的と機能を持った公共施設等を一体的に整備したもの）の整備に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ③公民連携事業に係る基本構想又は基本計画の策定業務	・3件 ・2件 ・1件	30 15 0
		・技術者の過去10年以内（平成27年4月以降）の業務実績 官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）発注の業務で元請として1件当たり契約金額500万円（税込み）以上の下記のいずれかの業務 ①公共施設再編に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ②公共施設又は複合施設（異なる目的と機能を持った公共施設等を一体的に整備したもの）の整備に係る基本構想又は基本計画の策定業務 ③公民連携事業に係る基本構想又は基本計画の策定業務	・3件 ・2件 ・1件	30 20 10
		・業務担当責任者又は技術者の資格 一級建築士の保持	・（加点）業務担当責任者又は技術者が、一級建築士の資格を有している	12
		・技術者の資格 技術士（総合技術監理部門-都市及び地方計画）又は技術士（建設部門-都市及び地方計画）の保持	・（加点）技術者が、技術士（総合技術監理部門-都市及び地方計画）若しくは技術士（建設部門-都市及び地方計画）の資格を有している	8
業務実施計画等 (350点)	業務実施方針 (12点)	・本市の特性及び本業務に関する理解度は十分か。 ・既往の資料及び本業務仕様書等から、本市の課題や本業務の目的を的確に捉え、業務の実施方針が示されているか。	特に優れている 優れている 普通 やや不十分 不十分	12 9 6 3 0
	現況分析 (8点)	・現状及び課題の分析方法が具体的に示されているか。 ・提案者の知見を活かした分析手法等が示されているか。 ・基本計画の評価に結びつく分析方法が示されているか。	特に優れている 優れている 普通 やや不十分 不十分	8 6 4 2 0
	必要機能の整理 (12点)	・公共と民間それぞれの必要機能の整理に向けた効果的かつ具体的な手法が提案されているか。 ・必要機能の整理から再編計画の作成に至るまでの手順が明確に示されているか。	特に優れている 優れている 普通 やや不十分 不十分	12 9 6 3 0
	基本計画の策定 (16点)	・各プロセスにおいて、具体的な手法及び手順が示され、有効であるか。 ・市の上位計画、民間事業者の意向及び提案者の知見や技術を活かした効果的な策定方法が提案されているか。	特に優れている 優れている 普通 やや不十分 不十分	16 12 8 4 0
	基本計画の評価 (16点)	・各評価項目に対して、提案者の知見を活かした具体的・効果的な手法等が示されているか。 ・適切な評価指標（KPI等）が設定されているか、 ・民間事業者へのヒアリングを行うためネットワークを有しているか。	特に優れている 優れている 普通 やや不十分 不十分	16 12 8 4 0
	工程計画 (3点)	・実現性が高く、また、効果的かつ円滑に業務を遂行する工程計画となっているか ・市と協議する時期及び期間が適切に設定されているか。	優れている 普通 不十分	3 1 0
	取組意欲 (3点)	・業務への積極的な提案・意見がなされているか ・質疑に対する回答が明瞭で、かつ、業務に対し前向きな姿勢がみられるか	優れている 普通 不十分	3 1 0
価格 (50点) 【事務局評価】	価格点=50点×（最低見積金額÷見積提示金額） ※小数点以下は四捨五入		50	

※評価点 (500点) = (業務経歴 (100点)) + (業務実施計画 (70点) × 5人) + 価格 (50点)